

柏崎刈羽原子力発電所 6 号及び 7 号炉 指摘事項に対する回答一覧表
(外部火災影響評価)

No.	項目	審査 会合日	備考
1	気象データについては、周辺市町村で 8 月にも火災が発生しているため、現在の 3~5 月だけではなく、8 月の気象も考慮すること。(柏崎)	H26. 10. 23	添付 2-85
2	材料の許容温度については、設計建設規格の趣旨を十分に踏まえて採用すること。(共通)	H27. 3. 19	本日説明事項 添付 2-74
3	FARSITE の入力条件において、季節依存性のある日照角度に關係する緯度について、保守的な設定を検討し説明すること。(浜岡)	H27. 3. 19	対象外 日射量が多くなる保守的な緯度を設定しているため (関連：添付 2-31)
4	防火帯内の植生管理について火災防護計画ではなく内規等で定めるとのことだが、防火帯の管理は火災防護上必要な事項であるため、火災防護計画に定めることが必要。(柏崎)	H27. 3. 19	添付 2-46
5	初期消火要員の移動開始タイミング及び移動手段の確保について追記が必要。(女川)	H27. 3. 19	対象外 消防車保管場所に初期消火要員が常駐しているため (関連：添付 2-43)
6	燃料輸送車両および漂流船舶の爆発による飛来物の影響が、竜巻影響に包絡されることを定量的に示すこと。(柏崎)	H26. 11. 6	本日説明事項 添付 4-8, 5-8
7	燃料輸送車両及び漂流船舶の爆発による飛来物の影響について本文中にも記載すること。(柏崎)	H26. 11. 6	本日説明事項 本文 p19, 21
8	津波時の漂流船舶の接近に関し、カーテンウォール上部を通過可能な最大積載量の船舶が最接近するケースを検討し、必要であれば評価すること。(柏崎)	H27. 3. 19	添付 5-3
9	変圧器火災の評価については、どのように保守性を考慮するのか説明すること。(共通)	H27. 3. 19	添付 6-20

No.	項目	審査 会合日	備考
10	緊急対策等で設置した原子炉建屋屋上の発電設備などについても、危険物内包設備となるか検討し、必要であれば評価の対象とすること。(共通)	H27. 3. 19	本日説明事項 添付 6-25
11	変圧器を評価対象に加えることを検討すること。また、変圧器の火災発生防止対策、延焼防止対策について網羅的に説明すること。(柏崎)	H26. 11. 6	本日説明事項 添付 6-35
12	変圧器火災のモデル化の根拠となっている変圧器の防火対策について補足が必要。(女川、浜岡、島根)	H27. 3. 19	対象外 前回の審査会合にて説明しているため (関連：添付 6-35)
13	変圧器火災について消火設備及び消火活動で火災が起きないことを担保するのであれば、消火設備の信頼性及び消火活動の確実性を説明すること。(島根)	H27. 3. 19	対象外 消火設備により火災が起きないことを担保していないため
14	原子炉建屋への火災影響については、外壁コンクリートだけではなく、扉や配管貫通部、建屋取付設備(DG用空気吸気口等)などのコンクリートよりも脆弱な箇所についても影響評価(最弱部での評価)を実施すること。その際には、その代表性についても説明すること。(共通)	H26. 11. 6	本日説明事項 添付 6-58
15	扉の評価について、扉等の温度評価だけでなく内部温度影響も含めて追記が必要。(女川、浜岡、島根)	H27. 3. 19	本日説明事項 添付 6-61
16	外壁貫通部のシール材の許容値の考え方を整理し説明すること。また、許容値超過を許容し補修に期待するのであれば、その確実性について説明すること。(浜岡)	H27. 3. 19	対象外 輻射強度が小さく、貫通部への熱影響がないため (関連：添付 6-65)
17	水素ボンベについて浜岡のみボンベ保管庫構造や管理方法等を根拠に爆発を想定していないが、その詳細及び担保について補足が必要。(浜岡)	H27. 3. 19	対象外 評価対象抽出フローに基づき評価しているため (関連：添付 6-15, 52)

No.	項目	審査 会合日	備考
18	外部火災に対する電気品室の温度評価に関し、時間遅れも考慮した電気品室内部温度の挙動について説明すること。(柏崎)	H27. 3. 19	添付 7-26
19	建屋内の温度上昇だけではなく機器に対する影響を説明すること。(浜岡, 島根)	H27. 3. 19	対象外 機器の最高使用温度を許容温度としているため (関連: 添付 7-25, 32)
20	火災時の有毒ガスの発生量について、利用可能な引用データによりどの程度の幅があるのかの確認含め、濃度結果評価の裕度について説明すること。(柏崎)	H27. 3. 19	添付 8-12
21	火災時の有毒ガス濃度評価において、解析モデルやパラメータ設定における保守性の考え方について整理して説明すること。(女川)	H27. 3. 19	添付 8-12
22	海水ポンプのばい煙下等の設計外の環境における使用について、異常検知も含めた対応を検討し説明すること。(浜岡)	H27. 3. 19	対象外 海水ポンプはタービン建屋内に配置しており、直接ばい煙を取り込むことはないため (関連: 添付 8-2)
23	許容炭酸ガス濃度を1. 5%から0. 1%減じて1. 4%としていることについて、炭酸ガス濃度の根拠や保守性を含めて評価の妥当性の説明が必要。(女川)	H27. 3. 19	対象外 保守的な許容炭酸ガス濃度を設定しているため (関連: 添付 8-8, 18)
24	熱気流の影響評価や有毒ガスの濃度評価に使用する風速の考え方について整理して説明すること。(女川)	H27. 3. 19	対象外 熱気流と有毒ガスの評価において、異なる風速の考え方を適用していないため (関連: 添付 8-13, 20)
25	外部火災におけるSA設備の防護について、SA時にアクセスルート確保のために必要なのか、位置づけを明確にすること。(共通)	H27. 3. 19	本日説明事項 添付 2-42

No.	項 目	審 査 会 合 日	備 考
26	p 2 1 の乾式貯蔵建屋について温度上昇は航空機墜落による評価で包絡するとの説明であるが読み取りにくい。(浜岡)	H27. 3. 19	対象外 浜岡固有の案件であるため
27	添 6 - 2 5 の乾式貯蔵建屋内設備の点検・清掃について、規定化することだがその旨明記されたい。(浜岡)	H27. 3. 19	対象外 浜岡固有の案件であるため